なわて議会だより

第　174　号
発行　四條畷市議会
編集　議会だより編集委員会
電話　072-877-2121（代）
　　　0743-71-0330（代）

平成26年 第4回定例会

平成25年度一般会計決算を認定

平成26年第4回定例会は、12月5日から19日までの15日間の会期で開会しました。

この定例会では、第4回定例会において閉会中の継続審査となった平成25年度四條畷市一般会計歳入歳出決算の認定をはじめ、市長から提出された、専決処分の承認1件、くすの木園条例などの一部改正5件、市道の路線認定1件、平成26年度一般会計などの補正予算5件と、議員から提出された意見書2件の審議を行い、それぞれ議決しました。

▲議場コンサートのようす（西中と畷中の吹奏楽部合同による演奏）

平成27年以降の議会報告会について

来年以降の議会報告会の実施については、4月に予定されている統一地方選挙後、議会基本条例の見直し及び検証にあわせ検討することになりますので、改めてお知らせします。

審議結果一覧

案件名	結果	公明（曽田平治 小原達朗 山下幸恵 瓜生照代）	市ク（長畑浩則 佐藤誠）	共産（神原泰晴 岸田敦子）	くす（大矢克巳 渡辺裕 吉田裕彦 平野美治 大川泰生）	無会派 島弘一	無会派 森本勉	無会派 藤本美佐子
専決処分の承認を求めることについて（平成26年度四條畷市一般会計補正予算（第5号））	原案可決 全会一致	○	○	○	○	○	○	○
平成25年度四條畷市一般会計歳入歳出決算の認定について（平成26年第3回定例会から継続）	認定 賛成多数	○	○	×	○	○	○	○
四條畷市立くすの木園条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致	○	○	○	○	○	○	○
四條畷市国民健康保険条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致	○	○	○	○	○	○	○
公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致	○	○	○	○	○	○	○
一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致	○	○	○	○	○	○	○
四條畷市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致	○	○	○	○	○	○	○
市道の路線認定について	可決 全会一致	○	○	○	○	○	○	○
平成26年度四條畷市一般会計補正予算（第6号）	原案可決 全会一致	○	○	○	○	○	○	○
平成26年度四條畷市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決 全会一致	○	○	○	○	○	○	○
平成26年度四條畷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	原案可決 全会一致	○	○	○	○	○	○	○
平成26年度四條畷市水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決 全会一致	○	○	○	○	○	○	○
平成26年度四條畷市下水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決 全会一致	○	○	○	○	○	○	○
軽度外傷性脳損傷に係る周知及び適切な労災認定に向けた取り組みの推進を求める意見書について	原案可決 全会一致	○	○	○	○	○	○	○
産後ケア体制の支援強化を求める意見書について	原案可決 全会一致	○	○	○	○	○	○	○

賛否状況（○賛成、×反対）

会派名
・（公明）市議会公明党　・（市ク）畷市民クラブ
・（共産）日本共産党市会議員団　・（くす）くすのき21市会議員団
・（無会派）会派に属さない議員
＊平野美治議員は議長であるため、法律により採決には参加できません。

本会議討論

平成25年度一般会計歳入歳出決算の認定

本決算は、予算現額198億4358万5千円に対し、収入済額が186億3343万7千円で収入率は93・9％、支出済額は179億9516万2千円で執行率は90・7％となり、翌年度に繰り越すべき財源が1億1322万2千円あることから、実質収支は5億3695万3千円の黒字となっています。

なお、単年度収支は1083万2千円の黒字となりました。

経常収支比率は93・4％、財政力指数は0・583となっています。

反対

日本共産党市会議員団▼子ども医療費助成、妊婦健診の公費助成、くすの木園の通所時間の延長など市民の願いを反映していることは評価できるが、一方、市民総合センターやグリーンホール田原などの使用料値上げや有料化、事業系ごみの値上げ、さらに市立南野西保育所の廃止民営化への準備など市民の願いと逆行する施策が実施され、この点は認めることはできない。

さらに小規模小・中学校の統廃合と社会教育施設の廃止が計画され、現在のまちづくりと絡めての学校統廃合に繋がる計画が策定された。これらの点から、様々な施策で国の悪政からの防波堤と成りきれておらず、逆に学校統廃合等先取りとなる施策がなされており、反対する。

賛成

くすのき21市会議員団▼平成25年度の執行は適正であると判断するとともに、今年度は特に消防行政の広域化に着手され、土井市政1年目としては、上々のすべりだしと一定評価する。

また、平成27年度から中学3年生に引き上げようと取り組んでいる子ども医療費助成についても併せて評価する。

今後の財政運営においては、本市も本格的な人口減少時代を迎えており、少子高齢化に伴う医療給付費や社会福祉費の歳出増加に対応していくためには、市税収入等の自主財源の確保が一層求められる。

今後とも、財政基盤の強化と財政健全化に努め、安心安全で魅力あるまち四條畷を創造されることを願い、賛成する。

市議会公明党▼市民総合センターや忍ケ丘保育所の耐震補強工事、また4か所の学校に防災倉庫を設置するなど安心安全なまちづくりへと着実に進展が図られており、一定評価する。財政構造の好転の背景には、高い推移を示している市税の徴収率や給食費の未納率など、目に見えない日頃からの地味な取り組みも見逃せない。また中学3年生まで拡充する子ども医療費助成については、1万1832名の署名の重さを市長は真摯に受け止めて頂き、実施への決断をされたことで、高く評価する。

依然として厳しい財政運営は続くものの、バランス感覚の優れた市長の采配で、今後もより良い市政の構築に取り組んで頂くよう要望し、賛成する。

点字議会だより 声の議会だより を発行しています

本市議会では、視覚に障がいのある方のために「点字議会だより」を発行しています。
また、音声による「声の議会だより」も発行していますので、利用を希望される方は、議会事務局までお申し込みください。

意見書

本定例会では、次の意見書2件を可決し、関係省庁等に提出しました。

①軽度外傷性脳損傷に係る周知及び適切な労災認定に向けた取り組みの推進を求める意見書

②産後ケア体制の支援強化を求める意見書

一般質問

一般質問は12月18日と19日の2日間で、12人の議員が行いました。主な質問と答弁の概要について掲載します。（質問順）

1 長畑 浩則 議員（畷市民クラブ）

南海トラフ地震等における災害の備えについて

問　南海トラフ地震においては、被災地域が広範囲に及ぶと推測され、自衛隊による対応には限界があり、自助・共助の考えを踏まえた国家的な体制の見直しが求められるが、今後の防災訓練はどうあるべきか。

都市整備部長　行政ができることにも限界があり、自助・共助の考えが大事であり、まずは自主防災の強化等について市民への啓発を進めていくことが重要と考える。

問　現在、消防組合が所有している車体が長いはしご車が、災害時に進入可能なマンションは何棟あるのか。

都市整備部長　6階以上のマンション46棟のうち25棟が対応可能である。なお、7階以上には消火のための消防設備が別途設置されており、はしご車が接近できない場合にも対応できる。

まちづくり長期計画について

問　四條畷西中学校における設計、改修工事の内容はどのようなものか。

都市整備部長　西中は国道163号と170号の角地に位置していることから、騒音、粉じん、風通しに配慮した校舎等への改修を想定している。また分散型エネルギーインフラを活用し、市民も利用できる地域開放型屋内温水プールの整備についても検討していきたい。

問　東小廃校後の利活用は。

都市整備部長　人口増に繋がる土地利用を図っていきたい。

問　東小廃校後、東小の体育館はどうなるのか。

都市整備部長　体育館について

は、平成32年度に南中跡地に新小学校ができるまで指定避難所としてそのまま継続したい。

問　市内4中学校から3中学校へ統合されるなら、現在吹奏楽部のない田原中学校へ楽器を持っていき、吹奏楽部を作ることはできないのか。

教育部長　楽器の有効活用も含め、総合的な視点から検討する必要があると考えている。

2　吉田裕彦 議員（くすのき21市会議員団）

教育振興ビジョンについて

問　学力向上3ヶ年計画の第2期計画策定に向け具体的な取り組み内容は。

教育部長　平成27年度から始まる第2期児童・生徒学力向上3ヶ年計画を「なわてブルーミングプラン575」とネーミングし、大きく4つの柱を据えて取り組むものである。

問　4つの柱の1つである土曜日のフォローアップ教室については、現在、公共施設において月2回行われているが、今後、市独自の取り組みとして何か考えているのか。

教育部長　現在、土曜日のふれあい教室に参加している子どもたちは、フォローアップ教室に参加できないことから、今後、ふれあい教室や放課後子ども教室と関連付けを行うなど、総合的な事業へと拡充していきたい。

また、科学実験や体験活動等による興味関心、意欲の向上、また本市の歴史や文化を学ぶなど郷土愛、郷土教育の推進のため補完した取り組みも行いたいと考えている。

福祉施策について

問　社会生活の困難を有する子ども・若者を支援するため行政、地域及び関連機関が一体となって対応できる体制については。

教育部長　昨年度から庁内でひきこもり等検討対策委員会を立ち上げ問題解決に向け議論を進めている。

また併せて、子ども、若者育成支援行動計画策定に向けて関連機関も含めた地域支援ネットワーク組織を、今年度内には設置していきたい。

問　本市のひきこもりの人数は把握しているのか。

教育部長　50人程度であるがそれ以上はいると想定している。

問　高齢者を地域で支え合う体制づくりを構築する生きがいプロジェクトについての取組みは。

健康福祉部長　今年度は助成制度を創設し、事務用品、カラオケソフト、手芸用品等、室内ゲーム等17地区に対し合計83万4850円の物品を助成した。

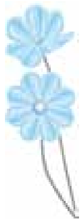

3　島弘一 議員（会派に属さない議員）

コミュニティバスについて

問　平成27年度からのダイヤ改正等について、どのように周知するのか。

都市整備部長　市広報誌やホームページをはじめ、バス停留所への掲載や時刻表の全戸配布、また、区長会や田原台自治会連絡会に出向き説明を予定している。

問　スマートフォンや携帯電話、パソコン等でバスの到着時刻等が瞬時に分かるバスロケーションシステムの導入時期と本市の費用負担については。

都市整備部長　京阪バスがバスロケーションシステムを導入しており、本市では平成27年3月から供用開始できる予定と聞き及んでいる。

また費用については、国からの補助もあり、本市は約90万円の負担となる。

田原台でのURが所有する遊休地について

問　自治会や地域の子ども会等に遊休地を貸すなどして、有効に利用するための仲介制度を検討できないか。

都市整備部長　田原台のような完成当初から計画的に作った住宅地等については、遊休地があるからといって利用することは非常に難しいと考える。

新焼却場の温浴施設等付帯設備について

問　平成29年5月31日竣行に向けて、現在、新ごみ処理施設の造成工事が進められているが、新ごみ処理施設のエネルギー再利用について考えていることは。

都市整備部長　四條畷市交野市清掃施設組合において、基本設計では、ごみ焼却の余熱利用として2炉運転の場合、その発電量の概ね半分を施設内で利用し、残りを電力会社へ売電する予定である。また建築物屋上には、太陽光パネル設置による発電も予定している。

問　温浴施設をつくると聞いているが。

都市整備部長　焼却炉の余熱を利用し、地域還元施設として考えている。

4　大川泰生 議員（くすのき21市会議員団）

都市計画道路雁屋畑線について

問　未買収用地について、今後の具体的なスケジュールは。

都市整備部長　相手との交渉の中で補償金額について折り合いがつかなかったため、収用申請を行った。収用委員会は、年度内にも補償金額を決定することとなり、その裁決後、90日以後に明け渡しの履行を求めている。

今後、地権者等からの不服申し立てや訴訟に至らない場合は、早ければ平成27年の上半期に一定のめどが立つ予定である。

問　南野5号線との交差点は通学路でもあることから交通安全員を増員することはできないか。

教育部長　早期対応に向け関係部署等と協議、調整を行っていきたい。

問　雁屋畑線に隣接するスーパーマーケット利用者の違法駐車について事業者に申し入れを行い、何らかの対応をとる必要があるのではないのか。

都市整備部長　事業者のほうに違法駐車の取り締まりを行う交通安全員等を配備するよう早急に指導していきたい。

子どもの夜型生活習慣の原因となるスマートフォン・携帯・ゲーム等による夜更かしをなくす取り組みについて

問　夜10時にはスマートフォンや携帯電話、ゲーム類を終了しようとする取り組み「テンまで運動」は、市立四條畷西中学校で取り組んでいるが、市内の全小中学校で取り組んではどうか。

教育部長　この取り組みにより具体の効果測定は十分でないものの、西中の平成26年度全国学力・学習状況調査の結果で1日3時間以上のインターネット利用者が減少し一定の改善傾向が見受けられたことを踏まえ、次期学力向上3ヶ年計画において家庭や地域と連携し、全市的に対策を展開していく。

問　具体的にいつ頃をめどに取り組んでいくのか。

教育部長　平成27年1月のPTA協議会で提案しPTAと協力し全市的な取り組みとしていきたい。

5 藤本美佐子 議員（会派に属さない議員）

市民全体の健康促進について

問　主に大人を対象とした体を曲げる、伸ばす等の運動ができ身体機能の低下等に効果が期待できる健康遊具を市内公園内に設置することはできないのか。

健康・保険担当部長　本市では、現在、子ども用の公園内遊具の計画的更新を進めており、大人用の健康遊具の設置については、研究課題としたい。

問　子どもプロジェクトにおいて計画的に更新する遊具の一つを、一般市民の健康促進に繋がるような健康遊具を設置とすることはできないのか。

都市整備部長　5ヶ年計画で進めている子どもプロジェクトを変更する考えはない。

問　「なわてウオーキングマップ」に健康遊具設置公園を紹介してもらえないか。

健康・保険担当部長　将来的に健康遊具を設置した公園ができた場合は対応可能である。

問　公園の整備や管理について、地域との関係性をどう考えているのか、また地域に親しまれる公園とはどのようなものをイメージしているか。

都市整備部長　市内の公園については、公園緑地等里親制度による清掃活動や施設ごとの花等の植え替え、また自治会による定期清掃など市民清掃維持管理が定着しつつある。これらを補完するため樹木の剪定やごみ処理等を含めた公園の整備を行っている。また、市内公園は遊びや憩いの場であり、多くの方々が集まる広場としてコミュニティの醸成に欠かすことのできない存在との認識から今後とも地域の参加と協働を得た維持管理に努めていく。

問　田原台八丁目の健康遊具には、利用方法や注意事項等が記載されてないため看板設置を、また中野地区の公園には、利用方法を分かりやすく記載してほしいが、それぞれどうか。

都市整備部長　中野地区の公園は早急に対応したいが、田原台八丁目については費用がかかることから今後の対応としたい。

6 大矢克巳 議員（くすのき21市会議員団）

子ども・若者育成支援（ひきこもり対策）について

問　ひきこもりの対策については、複合的な要素が想定されることから、現状の各課での個別対応から総合窓口を提供してもらいたいがどうか。

教育部長　将来的には、ひきこもり等の支援については総合的な窓口など個々に応じた相談内容に基づいて社会的自立に向けた支援計画をプログラム化させる必要があると考える。

また、平成27年度から施行される生活困窮者自立支援事業への位置付けを視野に入れた連携策を構築していきたい。

問　過去3年間で市内中学3年生時の不登校生徒のうち、高校進学や就職していない生徒は何人くらいいるのか。

教育部長　すべてが不登校生徒ではないが、23年度9人、24年度2人、25年度5人、3年間で計16人という結果であった。

四條畷市総合公園の運動施設の進捗状況について

問　来年度の市制施行45周年記念事業の一つとして、総合公園内に人工芝フィールドをつくってはどうか。

都市整備部長　前向きに検討していきたいが、まずは平成27年度内の早期実現に向け引き続き努力していきたい。

問　人工芝フィールドが完成すれば、サッカー以外で本市で盛んな少年ラグビーなども使用できるのか。

都市整備部長　スクラムを組まない少年ラグビーの他、グラウンドゴルフなども芝を傷めないので使用できると考えている。

産業振興条例について

問　今年度中にめざしていた（仮称）産業振興条例の制定を延期することは理解しがたい。現在どのように考えているのか。

市民生活部長　商工農業及び観光の個々の取り組みを相互に連動させるため、各団体と意見交換を行っている。今後、本市の実情に即した条例とするため、産業振興ビジョン推進協議会で、十分な検討を行っていきたい。

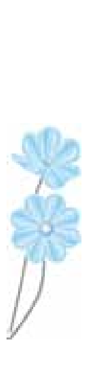

7 小原達朗 議員（市議会公明党）

「放課後子ども総合プラン」の推進について

問　岡部小学校と田原小学校のふれあい教室について、拡充の実施時期と各教室の耐震や冷暖房の対策はどうなるのか。

教育部長　年度当初待機児童が発生する田原ふれあい教室は、余裕教室を利用するため、平成27年4月当初からの利用に向け調整を行う。また耐震対策はすでに完了しており、冷暖房等も設置済みである。

次に常時待機児童を抱える岡部ふれあい教室は、大阪府の補助金が確定後、耐震対策、冷暖房等も含めた設計設置工事を行い、平成27年度内の開設をめざしたい。

問　今後のふれあい教室と放課後子ども教室の関係性と、それ

ぞれの役割分担をどのようにしていくのか。

教育部長　放課後子ども教室はすべての児童を対象にした放課後の居場所づくりを、ふれあい教室は就労家庭等の支援から児童の生活の場の保障として取り組み、役割分担を維持しながら連携することを想定している。

問　現在進行中のまちづくり長期計画の中で、ふれあい教室の位置付けはどうなるのか。

教育部長　学校の減数と合わせて、保育の需要増を見据えた各校の適正な定員設定のうえ、整備を図っていきたい。

空き家対策について

問　老朽化による倒壊等で道路や隣家に危険を及ぼしかねない空き家への対策については、昨年11月に空き家対策推進特別措置法が成立し、国や府が解体などの費用を補助する仕組みを整えたことから、その活用のため、まず、空き家の実態調査を進めるべきと考えるがどうなのか。

都市整備部長　どのような形で実態把握を進めていったらよいのか、まずは国の動向を見ながら庁内で議論していきたい。

　ほかに高齢者のボランティアポイント制度についての質問がありました。

8 森本 勉 議員（会派に属さない議員）

義務教育についてのあらゆる角度からの考察と、教育委員会の考え方について

問　学力低位層を改善するための具体的な策は。

教育部長　月2回の土曜日フォローアップ教室や各校における放課後等学習支援を行う中で、よりフォローが必要な児童生徒に対し、出席を促す取り組みを行っている。

問　小学生を持つ貧困層と言われる家庭は何世帯か。

教育部長　世帯数の実態把握はしていない。人数は国が示す貧困率が16・3％の割合から割り戻すと870人程度となる。

問　貧困と学力との関係性について教育委員会の見解は。

教育部長　家庭状況等による学力格差は否定できない状況と思っている。また課題として、学力に課題を抱える児童が土曜日のフォローアップ教室に参加できないという課題もあり、現在、学校と連携して情報共有しながら進めているところである。

問　経済格差、家庭格差、学校間格差などについて、市教委や学校は個別調査を行っているか。

教育部長　家庭環境をしっかり把握した上で、家庭訪問等により家庭状況を把握している。

　また今年度から教育センターを中心とした学校支援チームを立ち上げ、小学校1校をモデル校とし、家庭環境や学力、また集団づくりなど個別に洗い出しを行い、その対策について学校と教育委員会と共同で進めているところであるが、具体的な方策については今後の検討課題としたい。

コンパクトシティー実現に向けた諸課題について

問　本庁舎を含む公共施設、庁舎の統合の方向性と長期的な財源に関する考え方は。

総務部長　2050年を到達点として、まちづくり長期計画の策定に取り組んでいる。

　また財源については、国の補助金や公共施設整備基金の活用と跡地の利活用による歳入確保で負担軽減に努めていく。

9 神原 泰晴 議員（日本共産党市会議員団）

生活保護行政の行き過ぎた「指導・調査」について

問　私たちが開催した「生活保護相談会」がNHKのテレビで放送されたが、これをどう受け止めたか。

　また、どう改善したのか。

健康福祉部長　放送は、生活保護の行政の実態を放送されたと考えており、その趣旨、意図については断定できない。

　大阪弁護士会弁護士との懇談で指摘された事項は、大阪府の助言も受け改善を図ってきた。

問　生活保護法改正では、扶養義務者への照会をやらなければ、生活保護を開始できない手続きとなったのか。

健康福祉部長　扶養義務が保護の要件でないが、優先するという考え方については、以前と変っていない。

　法改正で扶養義務者への報告徴収について規定がなされた。

問　問い合わせをされた人、問い合わせをしますよと言われた申請者等に対して与える心理的な影響が大きいことを認識し慎重に事務にあたるべきと考えるがどうか。

健康福祉部長　国の考え方が示されており明らかに民法上扶養を履行する義務があり履行されない場合については、法律の趣旨に基づき問い合わせしているところである。

小規模校での少人数学級の実施について

問　小規模校を解消するために学校統廃合を進めようとしているが、市民意見交換会では廃校反対の声が圧倒的に多かった。市民の声を聞いて計画を見直し、小規模校を存続させ、少人数学級を実施する考えはないのか。

学校教育部長　少人数学級については、よりきめ細やかな学習指導ができると考えるが、学校生活においては、一定の人数規模の集団で培われるものも多くあり、小規模校における少人数学級は適さないと判断している。

　ほかに市長のメアブッシュ市訪問についての質問がありました。

10 岸田 敦子 議員（日本共産党市会議員団）

まちづくり長期計画について

問　市は南中の廃校を1年先伸ばしするのであれば、この計画自体も1年先伸ばしし、その間に市民との合意形成をしっかり図るべきではないのか。

教育部長　もし中学3年生時に転籍するようなこととなれば、いろいろな配慮が必要であると考え、中学校区の再編を平成29

年度から1年遅らし、3年間かけて小学校と様々な連携、また保護者との対話も含めて丁寧に行っていきたい。

問　子どもプロジェクトという施策を進めている市長から見てこの計画が子育て世代が本当に移り住みたいと思える計画か。

市長　少子高齢化が進み人口減少社会になって行く中で、学校の統廃合、適正配置については避けられない状況であると思っている。

問　今後予定されている経過報告会の意見によって、計画策定のスケジュールを遅らせるなど柔軟にすべきではないか。

教育長　将来の子どもたちの環境を早く整備していきたいという観点から、現在進めている手順について、最後の一人まで理解いただきたい思いはあるが、一定の目標期限を持ち、そのタイムスケジュールの中でスピード感をもって策定していく必要があると判断している。

問　市役所や市民総合センターの建て替え等を行う中期計画についても、計画策定までに費用を示すべきではないのか。

都市整備部長　まちづくり長期計画は、短期、中期、長期と3段階に分けており、中長期については、市民を含めたワークショップ等も考えており、市民の方々の意見を踏まえながら施設整備を行う考えである。

また、その中で投資金額等についても算出することとなり、現時点では幾らかということは示せない。

ほかに、コミュニティバス事業の見直し、カーブミラーの設置、田原地域の要望について質問がありました。

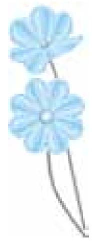

11 渡辺 裕 議員（くすのき21市会議員団）

企業会計から一般会計へ貸付を行う場合の法的問題について

問　水道企業会計における余剰金を、財政的に苦しい一般会計に貸し付けるべきと考えるが、法的に問題はあるのか。

上下水道局長　一般会計への貸し付けを禁ずる法令はないことから可能と考える。この認識に従い、平成26年度は一般会計へ短期の貸付を行っており、今後も一般会計と調整を密にして可能な範囲で実施していく。

問　長期に一般会計へ貸し付けるべきと思うがどうか。

上下水道局長　長期貸付を禁ずる法令もないことから、一般会計と調整を図りながら、許す範囲の中でそういうものが見出せれば貸付を行っていきたい。

災害対策について

問　本市に大きな災害があった場合、予測される最大の死者数と災害時の民間企業との協定については。

都市整備部長　本市に被害をもたらすであろう生駒断層系地震は死者101名を想定している。

また災害時の対応として二次災害防止のための応急作業、生活必需品や福祉避難所の提供、緊急放送、遺体の安置などの分野で協定を結んでおり、それでも対応が困難な場合は、大阪府へ応援を要請する。

問　燃料不足に対しての対応は。

都市整備部長　大阪府が石油連盟と覚書を締結しており、そこからの供給になると考えている。

問　災害時に外部との連絡が有効に機能すると言われるPHSを、市長に持ってもらうことはどうか。

都市整備部長　緊急時の通信確保として、市としてどのようなあり方がよいのか検討を進める。

問　職員の被災地への派遣についてどう考えるか。

総務部長　派遣先からの要請については、職種の条件があり職員体制を見極めながら判断していきたい。

ほかに、プロポーザル方式の実施に関する指針、英語教育について質問がありました。

12 瓜生 照代 議員（市議会公明党）

妊娠、出産、子育て期の切れ目ない支援について

問　国の「妊娠、出産包括支援モデル事業」は、その地域の実情に応じ、欠けている支援を補えることで実に有効的である。

また不足しているのは出産後の母親が心身を休ませることであるショートステイやデイサービス等の産後ケア体制であり、本市においてもモデル事業に応募をして、事業を実施すべきではないのか。

健康・保健担当部長　現在のところ、他市においても取り組みが少ないことから、本市においての必要性について、先進事例の状況、専門職の人員確保、ニーズ把握など調査研究を進めていきたい。

家庭の教育力を高めるための支援について

問　学校支援チームが現時点で把握している支援が必要な課題事例は。

教育部長　モデル校1校を指定し、全児童対象に全国標準学力調査の結果や学校の出席状況、家庭状況の把握、個々のクラスの中の位置等を把握しながら、個々に応じた支援を講ずるための仕組みづくりを研究している。

問　学校支援チームの充実・活躍が、子どもや保護者の悩み、不安の解決、家庭の教育力の向上、ひいては教育改革に繋がると思うが、学校支援チームのメンバーに大学生など多様な人材を登用すべきではないか。

教育部長　大学生は子どもたちと非常に近い距離感であることから、学習支援や遊びなどを通して学生ボランティアを活用していきたいが、現在、本事業においては、個々に応じた支援を主眼に置いた学校支援のスタンスで臨んでおり、具体的な人材の補強はまだ検討できていない状況である。今後は、事業に適した人材の発掘等も含めて取り組んでいきたいと考える。

ほかに、市民がスマートフォンを使っての地域の課題発信「（仮称）マイレポなわて」の導入についての質問がありました。

第4回 議会報告会を開催しました

市民にとって身近で開かれた議会と議員活動の充実を目指して制定された「四條畷市議会基本条例」に基づき、第４回議会報告会を、①平成26年11月６日（木）午後１時30分からグリーンホール田原なるなるホールにて、②11月７日（金）午後７時から市民総合センター展示ホールにて、開催しました。

両日の合計で26名の方々にご参加いただきました。

「議会報告会」とは、議会が地域に出向いて、議会の活動状況や市政に関する情報提供を行い、また、市民と直接意見交換を行うもので、今回で４回目となります。

報告会では、平成26年第２回及び第３回定例会の本会議質疑、一般質問、常任委員会・決算特別委員会の質疑内容について、各会派から報告を行いました。

その後、質疑応答・意見交換の時間を設け、貴重なご意見等を多数頂戴いたしました。また、当日は参加者のみなさまにアンケートにもご協力いただきました。

頂戴いたしましたご意見等は今後の議会運営の参考にさせていただきます。

ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

アンケートでの主なご意見・ご感想

【報告会全般関係】

・意見聴取の内容を項別分類し、一般公開されたい。

・本会議、委員会のもようをテレビ放送してほしい。

・来年度より、議事・議会活動の一層の効率化の具体策を提示してもらいたい。

【報告関係】

・田原地区で行う場合、田原での問題を中心に開催してほしい。

・報告する際は、映像などを利用して分かりやすくしてほしい。

・マイクの音量が低く聞き取れなかった。

▲11月６日（木）グリーンホール田原にて

アンケートの結果

参加者26人のうち、15人の方から回答をいただきました。（回答率58％）
主な集計結果は次のとおりです。

◆年齢は？

年齢	人数
30代	1
40代	2
50代	2
60代	5
70代	5
80歳以上	0

◆性別は？

性別	人数
男	14
女	1

◆説明の内容は？

評価	人数
よく分かった	1
分かった	4
やや分かりにくかった	7
分からなかった	0
無回答	3

◆報告会、全体的には？

評価	人数
大変良かった	0
良かった	3
普通	10
やや良くなかった	1
良くなかった	0
無回答	1

◆議会報告会を何で知りましたか？

周知方法	人数
議会だより	6
市広報誌	5
ホームページ	0
議員からの案内	5
その他	3

（複数回答方式）

◆資料は？

評価	人数
もっと詳しく	7
ちょうど良い	5
もっと簡単に	0
その他	1
無回答	2

◆場所は？

評価	人数
これで良い	11
他の会場も増やしてほしい	2
無回答	2

◆時間は？

評価	人数
長かった	0
やや長かった	0
ちょうど良い	9
やや短かった	3
短かった	0
無回答	3

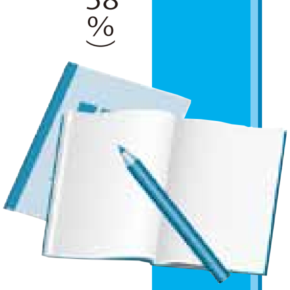

第7回 議場コンサートを開催

市民のみなさまに市議会と市政への関心を深めていただくことを目的に、第4回定例会の最終日（12月19日）に第7回議場コンサートを開催しました。

今回は、四條畷西中学校と四條畷中学校の吹奏楽部合同による演奏を行っていただきました。

当日は、坂本九さんの「上を向いて歩こう」、北島三郎さんの「まつり」をはじめ、探偵ナイトスクープのテーマやクリスマスメドレーなど、全6曲を披露していただき、つめかけた多くのみなさまが、心に響く音色に心癒されコンサートを楽しまれていました。

演奏の合間に生徒さんから「街灯をたくさん設置して、街を明るくしてほしい」等の要望があり、演奏終了後、平野美治議長の挨拶の中で、「市との協議が必要であるが、前向きに考えたい」と笑顔で答え、議場コンサートは終了しました。

平成27年第1回定例会　の予定

＊本会議

3月　3日（火）　市政運営方針演説（開会）
3月　9日（月）　代表質疑
3月 24 日（火）　各委員長報告、一般質問（予備日）
3月 25 日（水）　一般質問（最終日）

・時間:午前10時 から
・場所:市役所本館3階議場

委員会の予定

＊予算特別委員会

3月 10 日（火）～12 日（木）　午前10時 から
【平成27年度一般会計予算 の審査】

＊教育福祉常任委員会

3月 13 日（金）　午後1時 から
【付託議案の審査】

＊総務建水常任委員会

3月 16 日（月）　午前10時 から
【付託議案の審査】

・場所:いずれも市役所本館3階委員会室

◎日程は変更される場合がありますので、
詳しくは議会事務局までお問い合わせください。
TEL 072　－877　－2121　（代表）（内222 ）
TEL 0743　－71　－0330　（代表）

市のホームページで会議録がご覧になれます

市ホームページの「四條畷市議会」のコーナーから、定例会・臨時会の本会議の会議録等がご覧いただけます。

第4回定例会の会議録の掲載は、
3月中旬の予定です。

ホームページアドレス http://www.city.shijonawate.lg.jp/

議会を傍聴しましょう！

本会議・委員会の開会当日、受付にて住所・氏名を記入するだけで簡単に傍聴できます。

ぜひ、お気軽にお越しください。

詳細につきましては、議会事務局までお問い合わせください。

平成26第4回定例会　の傍聴者数は、延べ22人　でした。

議会日誌

11月

6日　議会報告会
7日　会派代表者会議
　　議会運営委員会
　　議会報告会
12日　会派代表者会議
14日　第2回臨時会
28日　会派代表者会議
　　議員親和会理事会
　　議会運営委員会

12月

2日　議会運営委員会
5日　第4回定例会（開会）
　　議会だより編集委員会
8日　教育福祉常任委員会
9日　総務建水常任委員会
　　議会全員協議会
15日　会派代表者会議
　　議会運営委員会
18日　本会議（2日目）
　　議会だより編集委員会
19日　本会議（第4回定例会閉会）
　　議場コンサート